

令和7年第9回大仙市教育委員会定例会議事録

令和7年第9回大仙市教育委員会定例会を令和7年9月24日(水)午後3時30分から協和市民センター和ピア第1研修室において開催した。

出席者

教育長	伊藤 雅己
委員	小笠原 晃
	玉井 有紗
	伊藤 晴通
	伊藤 勝良
	高橋 緑

説明員	事務局長	佐々木 泰宏
	次長兼教育総務課長	小松 大
	次長兼教育指導課長	菅原 清三
	施設管理課長	高橋 隆伸
	学校給食総合センター所長	佐藤 マキ
	次長兼生涯学習課長	八嶋 洋晃
	次長兼総合図書館長	伊藤 ひろみ
	次長兼総合市民会館長	品川 雄喜
	参事兼教育研究所長	牛木 豊
	花館公民館長	枝川 元
	神岡中央公民館長	大野 晓佳
	大綱交流館長	遠藤 隆伸
	中仙公民館長	大阪 文博
	協和公民館長	阿部 成吾
	南外公民館長	堀井 みわ子
	仙北公民館長	竹村 智子
	太田公民館長	太田 敬

書記 教育総務課参事

大釜 弘靖

付議案件

- (1)議案第41号 令和7年度大仙市一般会計補正予算（第4号）案に関する臨時代理について（教育指導課、学校給食総合センター）
- (2)議案第42号 大仙市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について（教育指導課）
- (3)議案第43号 大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について（学校給食総合センター）

伊藤教育長

皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、全員御出席です。書記に、大釜参事を指名します。

ただいまから、令和7年、第9回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。

日中は汗ばむこともあります、朝夕の涼しさや日暮れの早さから、秋の訪れを実感しております。学校では、中体連の新人大会、さらには学習発表会など、スポーツの秋、芸術文化の秋を迎えております。自然災害への備えや感染症の予防に留意しながら、充実した社会教育・学校教育の推進に努めてまいります。

それでは、報告の1ページをご覧ください。

最初に学校教育関係です。教育委員会訪問を再開しており、今月は6校を訪問する予定です。委員の皆様からの御協力をよろしくお願ひいたします。

特色ある教育活動については、子どもたちの各種大会等での活躍を掲載しております。8月下旬に中体連の全国大会が終わったこともあり、たくさんの受賞報告を受けております。全県優勝、東北大会3位以上、全国大会6位以上の報告を記載しております。子どもたちの活躍は、本当にうれしいし元気をもらえると感じています。そうした中、特に感じているのは、今回で言えばゴルフやビームピストルなど、少子化は進んでいるものの子どもたちの活躍の場が広がっていることです。こうした現状を踏まえながら、部活動の地域移行をはじめとする子どもたちの活動に対する支援の在り方を検討していく必要を感じております。また、2ページ目の上段に記載しております通り、合唱コンクールでも好成績をおさめております。声楽に精通している方が部活動指導員を務めていることから、その存在も大きいのではないかと考えております。中学校の田沢湖一周駅伝大会、中体連の秋季大会も順調に行われております。最後の行にあります通り、今年度も周年行事を行う学校があります。高梨小学校の150周年記念式典に出席しております。

研修、県外からの視察、社会教育、部局との連携行事については、記載の通りです。

感染症については、新型コロナウィルスの感染拡大により2校が、インフルエンザにより1校が学級閉鎖等を措置しております。

その他として、市議会定例会での教育委員会関係の一般質問答弁を配布しておりますので、後ほど御覧ください。

以上で私からの報告を終わります。

次に、各課・所・館から行事・事務事業報告をしていただきます。

まず、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

それでは、3ページを御覧ください。

1番の「大仙市議会定例会」についてであります。先週9月18日に閉会いたしました。議会初日の8月22日には、7月の教育委員会定例会で御説明いたしました「教育に関する事務の点検・評価報告書」について、市議会議長より報告いただいております。

また、教育委員会事務局所管の財産取得案及び令和7年度補正予算案、令和6年度決算についても全て承認をいただいております。

教育総務課は、以上です。

伊藤教育長

次に、教育指導課長、お願ひします。

教育指導課長

教育指導課は8項目記載しております。その中から2点について御報告申し上げます。

2の大仙市教育支援委員会ですが、当日は29名の委員の皆様に出席していただき、1回目の会議を開催しました。来年度就学予定児童に関しての審議をしていただくとともに、次回以降の会議についてのスケジュールを確認いたしました。

7の市教育委員会による学校訪問の後半が9月24日からスタートしました。委員の皆様、中学校区の公民館長にも同行していただき、ありがとうございます。10月下旬まで訪問は続きます。よろしくお願ひいたします。

なお、資料には小・中学校の修学旅行と学校祭、学習発表会の実施月を記載しております。

教育指導課は、以上です。

伊藤教育長

次に、施設管理課長、お願ひします。

施設管理課長

施設管理課からは、工事関係についてであります。

記載の大曲中央公民館空調設備改修工事及び学校給食総合センター屋上防水改修工事につきましては、スムーズな工事進行により、両工事とも計画どおり完成しております。

現在施工中の他の工事につきましても、引き続き安全で円滑な施工に努めています。

以上でございます。

伊藤教育長

次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長

学校給食総合センターでは1項目のみあげさせていただきましたが、9月18日に給食センター所長会議を行っております。これは、給食センター間の情報共有を図り、連携して業務に当たれるよう毎月、実施しているものです。

今回は、この後、御説明させていただくことになっております、小学生の給食費無償化について今後の事務作業を確認し、共通認識を図っております。今年度は給食費に関する業務が繁雑になっておりますが、この後も各センターで慎重に給食費に関する業務を進めてまいります。

学校給食総合センターからは以上です。

伊藤教育長

次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

4ページを御覧願います。

生涯学習課の行事は、記載の5項目となります。そのうち、1項目と2項目を併せて御説明いたします。

「第21回大仙市民交流囲碁大会」及び「第18回大仙市子ども囲碁大会」ですが、令和7年9月7日（日）大曲交流センターを会場に日本棋院棋士古川こんゆ二段を審判長としてお招きして開催いたしました。

この2つの大会ですが、はじめに「大仙市民交流囲碁大会」は、大仙市誕生を機に、囲碁の普及拡大と市民協働のまちづくりを目的に開催しており、今回が21回目となります。今大会には小学生から90代まで合わせて48名の方々に参加していただきました。実力に応じてグループごとに対局が行われ、囲碁を通じて世代や地域を越えた交流が図られておりました。

一方の「大仙市子ども囲碁大会」は、子ども達へ囲碁に親しむ機会を提供し、次世代の囲碁文化継承者育成と交流振興などを目的に開催しており、今が18回目となります。今年度は残念ながら参加者が市内小学生2名、市外小学生1名、合わせて3名と少人数での大会となりました。

また、同日に行った「初心者囲碁教室」には小学生から大人まで9名の参加があり、古川こんゆ二段から囲碁の基礎について、分かり易く丁寧に御指導もいただいております。

両大会ですが、昨年度まではそれぞれ別日の開催でしたが、近年は子ども囲碁大会参加者が減少傾向にあることや、スムーズな大会運営なども考慮し、今年度から同日・同会場で開催いたしました。子ども囲碁大会の参加者が年々減少している事なども含め、今後も囲碁人口の底辺拡大と文化普及に努

めてまいりたいと考えております。

生涯学習課からは、以上でございます。

伊藤教育長

次に、総合図書館長、お願ひします。

総合図書館長

総合図書館です。総合図書館では5項目記載しております。

初めに、3項目目の「大人も楽しむおはなしの会」の参加者ですが12人と記載をお願いします。

4項目目の本日の午前に行われた、図書館見学について御説明いたします。花館小学校2年生64人に見学いただき、2グループに分かれて、大曲図書館についてのオリエンテーション、引き続き、大型絵本や紙芝居などの読みきかせ、図書館内の見学を行い、日頃なかなか中に入ることのできない、図書館2階の郷土資料室や閉架書庫などを見学していただき、図書館について学んでいただいております。

終わりに5項目目の「秋田をまなぶシリーズ2025」についての御案内です。みなさんに緑色のチラシをお配りさせていただきましたが、この講座は、放送大学と県内の自治体の図書館が連携して開催しているもので、各図書館から開催テーマを募り、地域の皆様へ生涯にわたる学びを提供する趣旨により開催しているものです。

昨今、県内をはじめ全国のあちらこちらで、地球温暖化などの影響により風水害などの自然災害が起きており、こうした自然災害も他人事とは思えない時代となってきております。そこで、10月25日（土）13：30～15：00にはなび・アムを会場として、「最近の秋田県における災害について」と題して講座を開催することとなりました。お忙しい時期とは思いますが、御都合がつきましたら、ぜひ御参加いただければと思います。参加は無料ですが事前に大曲図書館へ申し込みが必要です。電話でも構いませんので、よろしくお願ひいたします。

総合図書館からは、以上です。

伊藤教育長

次に、総合市民会館長、お願ひします。

総合市民会館長

総合市民会館は、5項目記載しております。

2番の「桂宮治 独演会」3番の「出張！なんでも鑑定団 in 大仙」4番の「スターダスト☆レビュー45周年ツアー」を開催し、県内外のお客様から楽しんでいただけたものと思っております。

総合市民会館からは、以上です。

伊藤教育長

次に、花館公民館長、お願いします。

花館公民館長

花館公民館は、4項目を記載しております。

1番になります。9月7日に四ツ屋地区、9月20日に大川西根と藤木地区で地区民運動会を小学校と連携し開催しております。

先週土曜日を開催しました大川西根と藤木地区の運動会は、急な雨が予想されたため、徒競走やリレーなどの競技は前倒しに行い、雨が降ってからは、会場を小学校の体育館に移して、親子競技などを行っております。

10月には、内小友、花館地区で運動会が予定されており、引き続き地域と学校が連携した活動に取り組んでまいります。

花館公民館は、以上です。

伊藤教育長

次に、神岡中央公民館長、お願いします。

神岡中央公民館長

神岡中央公民館は4項目記載しております。そのうち3番、9月10日開催の「おもしろ講座日帰り研修」について説明いたします。

このおもしろ講座は年間10回の開催を予定し、うち1回は、受講生の見聞を広め受講生同士の親睦を図ることを目的として日帰り研修を行っております。今年度の日帰り研修では、仙北地域の払田の柵と旧池田氏庭園を視察し、12名が参加しました。普段なかなか見ることのない施設内を案内していただき、参加者も積極的に質問するなど、充実した研修となつたようでした。

神岡中央公民館からは、以上です。

伊藤教育長

次に、大綱交流館長、お願いします。

大綱交流館長

大綱交流館では、3つの項目を記載しておりますが、そのうち項番3の「大綱米プロジェクト『稻刈り・はさがけ』」について御説明いたします。

「大綱米プロジェクト『稻刈り・はさがけ』」は、9月18日午前10時に開催を予定しておりましたが、当日は朝方から強い雨が降り続けた上、気温が低いこともあり、児童・生徒が参加する「稻刈り・はさがけ」は残念ながら中止しております。

当日午後に雨があがったため、急遽、刈和野大綱引保存会や農事組合法人刈和野大綱ファーム、市職員、地域の方26人で「稻刈り・はさがけ」作業を完了しております。来週には、脱穀をし、大綱の材料となる稻わらを確保し、精米は10月中に学校へ寄贈して授業等で活用していただく予定です。

大綱交流館の説明は、以上でございます。

伊藤教育長

次に、中仙公民館長、お願ひします。

中仙公民館長

中仙公民館は、記載の3項目のとおりです。

1番の「中仙公民館分館長会議」を、9月1日ドンパルにおいて6人参加で開催しております。

会議では、事業の進捗状況と今後の主な事業について、予算の執行状況及び新年度予算要求について協議をしております。

中仙公民館は、以上です。

伊藤教育長

次に、協和公民館長、お願ひします。

協和公民館長

協和公民館では、13項目記載してございます。

5番の「第80回軟式野球大会」ですが、こちら天皇賜杯ということで、スコアボードの改修を終えまして、滞りなく終了することができました。

10番の「定期能公演」ですが、先程の研修でも申し上げましたが、165席の有料席が完売しまして、その他35名程度の招待客が観覧しております。

13番の地域、学校合同祭「ちいきみんなのきょうわ祭」ですが、明日から小学校の練習も随時始まりますので、10月5日の本番を目指して準備を進めております。

また、記載はございませんが、秋田市八橋の「ひまわり女性学級移動研修会」ということで、急遽予定が入りまして、9月30日に大盛館で30人程度の研修を行う予定となっております。

協和公民館からは、以上です。

伊藤教育長

次に、南外公民館長、お願ひします。

南外公民館長

南外公民館は、6項目記載しております。

3番の南外中学校の職場体験の参加人数につきまして、2人に訂正をお願いいたします。

4番の南外小学校2年生の図書館見学では、南外図書館に関するこいや図書館利用の仕方、本の分類や並べ方などの説明を熱心に聞いておりました。実際に図書館内の好きな本を借りる体験をしていただきました。

南外公民館は、以上です。

伊藤教育長

次に、仙北公民館長、お願いします。

仙北公民館長

仙北公民館は、4項目あげております。

2つ目の「仙北中学校 職場体験学習」ですが、2年生の生徒2人が、図書館の仕事を体験しました。

2人とも本がとても大好きということで、図書館の仕事に興味を持ったとのお話しでした。窓口での貸し出し・返却、ブックコートかけ、POP作りなど、様々な作業に触れていただきました。

本を真剣に読み込んで、熱心にPOP作りに向かう姿や、コミュニケーションが苦手だけれども、お客様と接してみたいという思いの生徒もあり、一生懸命に頑張っている姿は、まさに、職場体験でした。この経験がこの先の何かに繋がればいいなと感じたところでした。

また、3つ目の「仙北地域園・小・中学校連携協議会」は、後期における行政や学校の互いに協力を必要とする事業や行事の確認と、抱えている懸案事項などについて話し合うこととしております。

仙北公民館は、以上です。

伊藤教育長

最後に、太田公民館長、お願いします。

太田公民館長

太田公民館は、6項目掲載しております。

うち2番「第27回民謡 秋田おはら節全国大会」について、ご報告いたします。

「第27回民謡 秋田おはら節全国大会」ですが9月6日（土）午前9時から「太田文化プラザ」で開催されました。大会には、大賞の部25名、熟年の部21名、少年少女の部3名が出場し、皆さん、素晴らしい唄声を披露してくれました。結果ですが、少年少女の部は、岩手県二戸市の小館菜央さん、熟年の部は、三種町の国柄ミヨ子さん、そして大賞の部は、愛知県名古屋市の浅野裕子さんが、それぞれ優勝者となりました。

当日会場にはたくさんの観客が来場し、「おはら節」を堪能していました。来年度以降も、民謡「秋田おはら節」を正しく継承・普及していくことを目指し、全国大会を開催したいと思います。

太田公民館からは、以上です。

伊藤教育長

ありがとうございました。

各課・所・館から行事・事務事業報告をしていただきました。

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願ひいたします。

伊藤晴通委員

過去に毎年開催していた定期能公演について、現在は2年に1度の開催ということですが、ファンを増やす取組を行い、底辺を拡大するというか、ファンを増やすことが必要ではと感じています。

大人もそうですが、小学生や中学生など子供を対象とした企画、それからできれば市から助成をいただいて、観覧料を安くするなど観客を増やすような工夫があった方が良いと思いましたが、いかがでしょうか。

協和公民館長

ありがとうございます。公民館の方でもやはり同じような意見でまとまっています。

実際に入場客の方々ですが、流派の会員が年々減っておりますので、できれば学校の方を中心にしてということで私どもも検討はさせていただいておりますが、まだ実現しておりませんので、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

伊藤教育長

ありがとうございました。子供もそうですが、やはり親子でというか、親御さんの関わりもあるとまたそれが繋がっていくのではないかと思います。検討課題ということで、引き続きよろしくお願ひします。他にはいかがでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいですか。それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。

次に、付議案件に入ります。

議案第41号「令和7年度大仙市一般会計補正予算（第4号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育指導課長から順に説明をお願いします。

教育指導課長

それでは、議案第41号「令和7年度大仙市一般会計補正予算（第4号）案に関する臨時代理」について御説明いたします。会議資料は9ページから13ページとなります。

10ページを御覧ください。

本予算案を議会に提出するにあたり、市長から教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、教育長が臨時代理として事務処理をいたしましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。

12ページを御覧ください。

10款2項2目22事業「学校給食費補助金交付事業費」になります。

この事業は、令和7年10月から子育て支援策として小学生の学校給食費無償化が始まるところを受け、学校給食センターが提供する給食以外を利用している小学生等の保護者に対して補助を行うことに係る予算、323万円の補正をお願いするものであります。補正額の財源内訳は、全て一般財源であります。

1. Planを御覧ください。本事業は、学校給食センターが提供する学校給食について、小学生の学校給食費無償化に伴う公平性を保つため、大仙市内に住所を有し、本市学校給食センターが提供する給食以外を利用している特別支援学校等の区域外就学の小学生、食物アレルギー等により弁当を持参している小学生等の保護者に対して補助を行うことにより、子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるよう子育て環境の充実を図ることを目的としています。

4. Actを御覧ください。事業の概要は記載の通りとなっており、補正予算の事業概要については、1食あたりの給食費が340円、10月から3月までの給食提供数は95食であることから、1人あたりの補助対象上限額を、3万2,300円と設定しております。

次に、補助対象者及び補助金額についてですが、区域外就学をしている小学生への補助として67人分、216万4,100円、アレルギー等により給食を欠食し、弁当を持参している小学生33人分、106万5,900円となっており、合計323万円の予算額となります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

学校給食総合センター所長

次に、学校給食総合センター所管分について御説明いたします。

資料の13ページ「事業説明書」を御覧ください。

10款1項4目90事業「学校給食事業 特別会計繰出金」ですが、今回の補正のうち財源内訳が一般財源の仙北学校給食センター廃止に伴う経費と学校給食総合センター空調設備工事に係る経費あわせて1,128万6,000円の

補正内訳につきましては、前回の教育委員会定例会 議案第40号「学校給食事業特別会計補正予算（第2号）案」で、御説明させていただいておりますので省略させていただき、小学生の給食費無償化にともなうものについて御説明させていただきます。財源内訳は「物価高騰対応 重点支援 地方創生 臨時交付金」です。

右側、4. Act の欄の「補正予算の事業概要」を御覧ください。

現在、小学生の一食当たりの給食費は340円としており、このうち令和6年度と7年度の値上げ分である70円は市が負担するものとして当初予算に計上し、御承認いただき、保護者からは引き続き270円の御負担をいただいているところですが、10月からの無償化に伴い、保護者から御負担いただいている270円についても一般会計から学校給食事業特別会計に操出することで、市の学校給食センターが給食を提供している小学生に対して10月1日提供分からの給食費を免除するものです。

補正額は、小学生の給食費総額、1億8,469万1,400円のうち当初予算分、3,802万4,700円と9月分までの給食費として保護者が御負担いただく、7,333万3,350円を差し引いた7,333万4,000円となります。

後段の仙北学校給食センター廃止に伴う経費と学校給食総合センター空調設備工事に係る経費1,128万6,000円を併せて8,462万円の操出となります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

10月から小学生分の無償化ということで、中学生と同様の対応をするということであります。よろしいでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

それでは、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、議案第42号「大仙市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制

定について」を議題といたします。教育指導課長から説明をお願いします。

教育指導課長

それでは、議案第42号「大仙市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定」について御説明いたします。

会議資料は14ページから15ページ、それから別に配付の「資料No.2 新旧対照表」となります。

本案は、「刑法等の一部を改正する法律」が令和7年6月1日に改正され、刑のうち懲役及び禁固が廃止され、これらに代えて拘禁刑が導入されたことから、本規則において改正を行うものであります。

資料No.2の13ページを御覧ください。

第29条3項の第1号について、「禁固」を「拘禁刑」に改めます。

施行期日は、公布の日とします。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は原案のとおり改正することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は原案のとおり改正することとします。

次に、議案第43号「大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。学校給食総合センター所長から説明をお願いします。

学校給食総合センター所長

それでは、議案第43号「大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」御説明いたします。

資料は、16ページから17ページと別に配付の「資料No.3 新旧対照表」と

なります。

本案は、小学生の給食費無償化に伴い、大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例施行規則の整理を行うものです。

「資料No.3 新旧対照表」2ページを御覧ください。

第5条の給食費の無償化について、中学生に加えて小学生の給食費も無償化することを追加しております。

次に5ページの下の部分を御覧下さい。

附則4項「令和7年度における給食費の1日あたりの基準額の特例」給食費の値上げ分の補助について、年度末までとしていたものを10月1日からの小学生の無償化に伴い、9月30日までとするものです。

施行期日は、令和7年10月1日、経過措置として、小学生の給食費無償化の規程は10月1日から適用し、それ以前の給食費については改正前のとおりとするものです。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は原案のとおり改正することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は原案のとおり改正することとします。

次に、次第の5番、その他に入らせていただきます。

10月の定例記者会見で発表する事業について、生涯学習課から御説明いたします。生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

10月の定例記者会見で発表する事業2件について御説明いたします。配布資料の「資料No.4」を御覧ください。

はじめに1ページですが、「市民が主役のまちづくり講座『大仙アカデミー』」

について御説明いたします。

今年度第2回目となる今回の講座は、総務部DX推進課との連携による開催となります。講座の詳細は囲みの部分となります。令和7年10月15日（水）午後3時30分から、グランドパレス川端を会場に開催いたします。当日は、日本のデジタル社会を牽引する第一人者であり、デジタル庁オープンデータ伝道師を務める武蔵大学社会学部メディア社会学科教授の庄司昌彦さんを講師にお迎えし、AI技術の活用や「関係人口」に関する事例を交えながら、地域におけるデジタル・トランスフォーメーションについて講演いただきます。定員は会場での受講は200人としておりますが、当日は、オンライン配信も予定しておりますので、そちらでの参加も可能としております。参加申し込みは、本日配布のチラシにある二次元コードからのお申込みか、総務部DX推進課へ直接お電話でもお受けいたします。急速に進展するデジタル社会への理解を深め、まちづくりの新しい方向性を考える貴重な機会となります。入場は無料となりますので、ぜひ委員の皆様にも参加していただけたらと思います。

次に、2ページをご覧願います。

10月に開催予定の「大仙市ふるさと探訪楽園ツアー」について御説明いたします。

今回は南外地域で開催予定のツアーで「南外歴史&民話探訪」であります。詳細は資料囲みとなります。日時は11月1日（土）、午前9時から正午まで、南外公民館を集合・解散場所として実施します。ツアー内容ですが、南外地域の史跡 榎岡城址内を「榎岡城址を守る会」会員の案内ガイド付きで散策し歴史・文化を学び、その後、南外民俗資料交流館に場所を移し、「大仙民話の会」による昔語りを鑑賞するなど、ふるさと南外の魅力について再発見していただくツアーとなります。市内在住の方が対象で、定員は20人程度、参加費は無料となります。今回は大仙市南外地域の魅力を存分に知っていただける内容となっています。是非多くの市民の皆様に参加していただけたらと思います。

生涯学習課からの御説明は、以上となります。

伊藤教育長

ありがとうございました。ただいまの説明について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。

それでは、その他この機会に委員の皆様から何かございませんでしょうか。

伊藤晴通委員

昨日ですが、私たち小児科委員会の研修会がありましたが、教育におけるA Iに関して、非常に重要な話をお聞きしました。

10年前からタブレット等を入れている北欧が全てやめたと、O E C Dが進めている学力調査P I S Aの結果がものすごく落ちたんだそうです。国家事業としてもA Iを授業に取り入れるのはやめるということを宣言しているそうです。

もう1つは、アメリカのシリコンバレーに小中学校で優秀な学園があるらしいのですが、3分の2の親がシリコンバレーのコンピューター関連企業の職員なんですが、その親の方からの要望で、A Iは絶対使わないようにという要望があつて、使っていないそうです。

A Iの使用で、いろいろな操作をしますし、記憶にはいいかもしれないけれど、ディープラーニングのような深い思考を要するようなものには全く不向きであるということが、昨日の先生の研究発表でした。

今回研修会に来ていた先生は、元々は内科医でして、アルコール依存の事をやっていたらしいのですが、子供のことをものすごく心配してですね。小児科の領域にまで来てくれて、いろいろなお話をしてくれております。

まさか、大仙市だけもう使いませんということはできないかもしれないですが、せめて5分、10分ぐらいにして欲しいというのがその先生のアドバイスです。

今回そういう話がありましたので、もし真面目にそれを取り上げていただけるのであれば、今後のタブレットの授業における使用は極力抑えていただきたい、できればゼロにしていただきたいのですけれども、うまい使いようと言いますか、取り組んでいただければいいのではないかなと思いまして、せっかくの機会なので、出させていただきました。どうぞよろしくお願ひします。

伊藤教育長

なかなか難しい問題で、今現在、学習指導要領が10年に1回の改定に向けて中央教育審議会でいろいろな議論がなされておりますので、まず1つは、その情報をしっかりと踏まえたいと思いますし、公立学校であり、学習指導要領というものをしっかりと踏まえなければいけないということもありますので、今日いただいたお話をしっかりと頭に入れながら、この後、国等の動向も踏まえて対応させていただきます。どうもありがとうございました。

他にはございませんでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。

それでは、教育総務課長から次回の日程等についてお願ひします。

教育総務課長

次回の定例会は、10月24日（金）午後3時30分から、大曲庁舎3階の大会議室で開催いたしますので、ご都合方よろしくお願ひいたします。なお、テレビ会議といたしますので、各館長は御承知おきいただきますようお願ひいたします。

私からは以上です。

伊藤教育長

次回定例会は、10月24日（金）午後3時30分から大曲庁舎の大会議室での開催とのことです。皆様、よろしいでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

では、次回定例会は、そのように予定いたしますので、よろしくお願ひいたします。

本日の日程は、全て終了いたしました。以上で、定例会を閉じます。

ありがとうございました。お疲れ様でした。